

2021年11月12日

消費者庁の内部通報制度認証に登録

ナブテスコ株式会社（本社：東京都千代田区、社長：寺本克弘）は、2021年11月12日付で、消費者庁所管の「内部通報制度認証（自己適合宣言登録制度）」の自己適合宣言登録事業者として登録されましたのでお知らせします。

内部通報制度認証（自己適合宣言登録制度）とは、内部通報制度の適切な整備・運用の促進を図るため、2019年に導入された制度です。事業者は、自らの内部通報制度を評価して指定登録機関に申請し、認証基準^{*1}に適合していると判定された場合、同機関が自己適合宣言登録事業者として登録し、所定のWCMS^{*2}マークの使用を許諾します。

ナブテスコでは、不正行為の未然防止、早期発見および是正のために、内部通報制度（ナブテスコほっとライン）を導入し、社内窓口（法務・コンプライアンス部）および社外窓口（弁護士事務所および専門会社）を設置しています。また、通報に関する秘密保持と通報者保護を徹底し、通報者が安心して利用できる体制を整えています。

この度の認証登録により、当社の内部通報制度の信頼性をさらに向上させ、今後もナブテスコグループのコンプライアンス体制の強化を図って参ります。

*1 「公益通報者保護法を踏まえた内部通報制度の整備・運用に関する民間事業者向けガイドライン」（平成28年12月9日消費者庁）に基づく内部通報制度認証基準

*2 「Whistleblowing Compliance Management System」の略
内部通報制度認証（自己適合宣言制度）に基づく登録マーク



以上